



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251  
 千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>  
 船橋市議  
 岩井友子 ☎047-438-8647  
 金沢和子 ☎047-422-5278  
 かなみつ理恵 ☎047-473-0678 (事務所)  
 神子そよ子 ☎047-769-7271  
 松崎さち ☎047-432-9317

# 米軍による性犯罪は

## 他人事ではない

自衛隊習志野駐屯地には2017年以降、米軍を中心とした外国軍兵士が計41日間、合計650名も宿泊滞在しています。形ばかりの身分証等を見せるだけで駐屯地から自由に外出でき、買い物帰りのショッピングを持って歩く数名連れや、店内が彼らで満杯になっていたラーメン店なども目撃されています。防衛省によれば、駐屯地に戻る門限は22時半、飲酒も許されています。

沖縄や在日米軍基地のある街では、基地の外での米兵らの犯罪が後を絶ちません。戦争という「人を殺す」訓練を日々行うことで犯罪に対する感覚が鈍くなることはもちろん、「日米地位協定」によって日本国内での米兵の犯罪が罪に問われにくいことを彼らがよく知っていることも、その要因だと言われています。それは習志野駐屯地に連続して複数日滞在している米兵においても同じです。

日本共産党は9月12日、船橋市議会において「米兵らを滞在させない、もしくは外出させないよう国に要請してほしい」と求めましたが、「国の行うことだから船橋市からは何も言えない」と市は答えました。

「せめて米兵らの滞在時には市民にそれを知らせてほしい」とも求めましたが、やはり「国がすべきもの」だから市は何もしないとの答弁でした。

沖縄などでの米兵の性犯罪を日本政府は近年で13件も隠ぺいし、地元

### 自衛隊習志野駐屯地に宿泊滞在した外国軍兵士数 (防衛省回答)

▼スーパーガルーダシールド(米・インドネシア軍等との実動訓練)

日時	日数	国	人数
2023年8月30～ 9月6日	8	アメリカ	130人
		インドネシア	130人
		イギリス	30人

▼降下訓練始め関連数

日時	日数	国	人数
2017年1月5～8日	4	アメリカ	約10人
2018年1月8～12日	5	アメリカ	約60人
2019年1月9～13日	5	アメリカ	約60人
2020年1月8～12日	5	アメリカ	約60人
2023年1月3～10日	8	アメリカ	約70人
		イギリス	約20人
2024年1月3～8日	6	アメリカ	約40人
		イギリス	約20人
		ドイツ フランス	約10人

計41日間  
合計約650名

自治体にも伝えていませんでした。そんな国・政府を信用できませんか、できませんよね。だからこそ、市民の安心安全を守るのは市の責任だと、日本共産党は強く求め続けていきます。

# 医療にペナルティーや差別を

## 持ち込む姿勢は直ちに改善を

今議会、日本共産党の質問で、船橋市立医療センターでは1983年の開院以来41年間に渡って、保険証を持たずに受診した患者に対し、診療報酬(医療費)の150%を徴収している事が明らかになりました。

保険診療では国が決めた保険点数1点を10円とし、患者は保険証の負担割合によって、保険点数合計の1割や3割を医療機関の窓口で支払い、医療機関はその残りを保険者(健康保険組合や国民健康保険を運営する自治体など)から受け取ります。

そう考えると、保険証がない場合は、保険点数の10割(100%)を徴収することになるは

ずです。近隣市の公立病院や市内の主要な民間病院も10割徴収です。

医療センターが150%(15割)も徴収する根拠は示されず、「保険証を持たない患者に対するペナルティーではないか。150%徴収は適正なのか」と質したところ、医療センターからは「国民皆保険制度において、加入していない方から1点15円を徴収するのは適正だと考える」「病院の未収金に繋がらないよう差をつけている」と、議場がざわめくような答弁がありました。

「患者に罰を与えるような、医療センターの考え方が許される

### 医療センターでの「無料低額診療」実施求める

社会福祉法により、「経済的な理由で、必要な医療を受けられないことがないよう、無料または低額な料金で診療を提供すること」を定めているのが「無料低額診療」です。全国で無料低額診療を実施する医療機関・介

護施設等が年々増えています。しかし、船橋市内で無料低額診療を実施しているのは3事業所(二和病院・ふたわ診療所・南浜診療所)のみであり、この状況が13年変わっていません。日本共産党は医療センターでの実施を再三求めています。市側は「国が進める機能分担」を理由に実施を拒んでいます。公立病院である医療センターでこそ「無料低額診療」を実施すべきです。

日本共産党船橋市議団主催

**法律相談**

11月20日(水)  
12月11日(水)

弁護士が相談を受けます  
労働相談も受けています

会場：中央公民館  
※会場が変更する場合がございます

時間：午後1時～4時  
要予約 ☎436-3030

